

## 第13回青森県総合計画審議会 議事録

日 時：平成23年7月26日（火）

11：00～12：00

場 所：青森国際ホテル3階 孔雀の間

（司会）

ただ今から「第13回青森県総合計画審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員26名のうち、23名の出席予定でしたが、齊藤委員と清野委員が急遽都合により欠席となりまして、21名のご出席となっております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会にあたり、三村知事からご挨拶を申し上げます。

（三村知事）

本日はご多忙の中、委員各位にはご出席をくださりまして誠にありがとうございます。

また、日ごろから委員各位におかれましては、県政全般にわたりましての格別なご理解、ご協力を賜っております。心から感謝を申し上げます。

さて、平成21年度に始まりました「青森県基本計画未来への挑戦」も早いものでスタートから3年目、計画期間の中間年を迎えたところでございます。

思えば基本計画の船出は世界的な景気後退、いわゆるリーマンショックの中での厳しいものでございましたが、私共青森県の比較優位資源であります食やエネルギーに加え、豊かな自然環境や優れた人財など、本県の有する地域資源を活用した事業に集中的に取り組んできたところでありまして、この間、例えば、大手量販店との農林水産取引額の拡大や農業体験を伴う修学旅行生の増加、医師確保対策に係る本県出身医学部合格者の倍増など成果も見られるようになりました。

しかしながら、この3月に発生した東日本大震災によりまして、青森県も八戸市など県南部を中心に大きな被害を被りました。

また、東北新幹線全線開業を契機とした交流人口拡大に力を注いでおりました私共にとりまして、二次、三次被害ともいふべきものも甚大なものがあると感じているところでございます。

本県では、復旧から復興へ向けまして、5月に青森県復興プランを策定し、現在、創造的復興に向けた取組の方向性を示します「復興ビジョン」の策定を行っているところであります。今回の震災によります本県社会経済への影響は、非常に大きなものがございますが、このような時であればこそ、私共、青森県の有する地域資源を最大限活用した自主自立の青森県づくりに取り組むという基本計画の方向性をしっかりと踏まえながら、計画を着実に推進することが重要であると考え、決意しているところであります。

当審議会におかれましては、この基本計画の方向性を中心に据えながら、これまでの県の取組の成果を踏まえ、基本計画の総仕上げに向けてどう取り組むべきかについて熱心にご議論いただいたと伺っているところでございます。改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて本日は、平成24年度において県が重点的に取り組むべき政策等について、これまで政策点検委員会で検討された内容をもとにご審議いただきたいと思っております。

県といたしましては、本日のご提言をしっかりと踏まえ、県民の皆様方と共に着実に進んで参りたいと思っておりますので、委員各位におかれましてはご審議のほど、よろしくお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと思います。会議の進行は林会長をお願いいたします。

林会長、よろしくお願いいたします。

(林会長)

皆さん、おはようございます。お久しぶりでございます。

今日もよろしくお願い申し上げます。

本日の会議の議題は、知事への政策提言としての提言書をまとめることとなっておりますが、次第にもありますとおり、提言書に関連して事務局から2つの報告がございます。

まずは、資料1の「青森県基本計画未来への挑戦 アウトルックレポート2011」についてであります。

基本計画の推進にあたりまして、当審議会には県が行う政策の自己点検に対して検証を加えるという役割を与えられていることから、審議会の内部組織として政策点検委員会を設置しております。この政策点検委員会では、各部門におきまして関係する分野の政策点検調書等について県と共に検証作業をしてきたところでありますが、この度、その結果をアウトルックレポートとして取りまとめたということですので、その報告をお願いするわけであります。

次に資料2の「青森県復興ビジョンの策定作業について」であります。

3月に発生した東日本大震災は、基本計画を推進する上での大きな環境変化でありまして、十分に考慮する必要があるわけでありまして、県では、スピード感を持って復興に取り組んでいるところでありますが、5月に開催の第1回政策点検委員会においては、事務局より青森県復興プランに関する情報提供がありました。

今後、県では青森県復興ビジョンを策定し、復興に向けた中長期的な取組の方向性をまとめることとしておりますが、当審議会においても、同ビジョンの検討状況等を確認しながら、一体的に取り組んでいく必要がありますので、これも報告をお願いするわけであります。

以上、2点につきまして事務局からまとめて報告をお願いいたします。

(事務局)

企画調整課の山本でございます。

まず、アウトルックレポート2011についてでございます。

資料1の概要版をご覧ください。

青森県基本計画未来への挑戦を着実に推進するため、審議会の皆様の知見をいただきながら政

策の自己点検等を行い、その結果をアウトルックレポートにまとめましたのでご報告いたします。

点検にあたりまして、政策点検委員の皆様には、様々なご意見、ご助言をいただきありがとうございました。

アウトルックレポートでは、基本計画に掲げる4つの分野を構成します政策と地域別計画の「政策点検」、注目指標である「1人当たり県民所得」と「平均寿命」の分析、県民の現状やニーズを直接捉えた「県民の生の声把握調査」の結果をもとに、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に把握し、本県が進むべき方向性を取りまとめております。

そして資料のフロー図にございますように、このアウトルックレポートを参考に、また本日の審議会でご審議いただく提言書を尊重しながら、後日、知事をトップとする作戦会議において次年度の政策の基本方針となる「戦略キーワード」が決定されることとなっております。

県の各部局では、この戦略キーワードの指示に基づき、平成24年度の重点事業の企画・立案を進めていくということになりますので、よろしくお願いたします。

この資料の裏面には、レポート概要といたしまして、今後の取組の方向性を総括的にまとめておりますが、詳細につきましては、本日、冊子をお配りしておりますので、後ほどご確認いただければ幸いです。

続きまして、青森県復興ビジョンの策定作業についてでございます。

資料2をご覧ください。

こちらは、県の生活再建・産業復興局から先日公表された資料でございます。

東日本大震災からの復旧・復興につきましては、5月9日に策定した青森県復興プランを基本に当面の取組を迅速に進めているところですが、県では、今後、創造的復興に向けた中長期的な取組の方向性を示すものとして、青森県復興ビジョンを策定することとし、6月に青森県復興ビジョン策定懇話会を設置してご検討をいただいております。

懇話会は、ご覧の12名の委員の方々に構成されておりますが、当審議会の井口委員並びに大谷委員も参画されており、井口委員は座長を務めていらっしゃいます。

懇話会は、これまで2回開催され、資料にございますような意見をいただいておりますが、今後、更にご検討を重ねた上で提言を取りまとめていただくとともに、県民の皆様のご意見を十分踏まえて、年内を目処にビジョンを策定する予定としております。

以上、2点についてご報告させていただきました。

(林会長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題であります提言書(案)の審議に移りたいと思います。

提言書は、県が来年度の取組の重点化を図る上での方針となる戦略キーワードを決定する際の判断材料となるものであります。

今回の提言書(案)をまとめるにあたりまして、政策点検委員会の皆様には、5月から全体会1回、分野ごとに2回、加えて各部会長による幹事会で延べ10回に渡りご審議いただきました。審議に当たられました委員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

では、提言書(案)の内容につきまして、末永政策点検委員長からご説明をお願いしたいと思います。

(末永政策点検委員長)

政策点検委員長を仰せつかっております、末永でございます。

提言書(案)をこれからご報告させていただきます。

皆様方のお手元にある資料3でございますが、それをご覧いただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、まず提言でございますが、ここは全体的な総括的な提言でございます。例年と若干違いますのは、これまで進めて参りました生活創造社会の着実な推進ということに加えて、3月11日に起こりました東日本大震災からの復興というものを加えさせていただきます。

この東日本大震災からの復旧・復興、そして、これまでの生活創造社会の着実な推進。これを基本とした提言となっております。

ご承知のとおり、青森県も八戸方面を中心に甚大な被害を受けたわけでございます。しかし、一方において本県は被災地でありながらも地形的な有利さ等がありまして、物流の拠点、更には復旧・復興の拠点として、岩手県以南の3県等にも拠点として活動してきたところでございます。

しかしながら、国内外を見ますと、福島第一原発の事故により、観光地、あるいは物産に対する不安もございます。これまでも青森県は安全・安心を徹底して進めてきたわけでございますが、そういう不安も一部にはございますので、今後、より強固な情報発信をしていくということが必要でございます。

また、この震災からの復旧・復興にあたりまして、本県だけではございませんが、本県においても一人ひとりが非常に強い故郷への想い、あるいは絆、そういったものが非常に強く出されたと思います。それに支えられた地域力というのが、今日、再評価されているわけでございまして、今後、本県においても復旧・復興にあたって、あるいは生活創造社会の着実な推進にあたりまして、郷土を愛する意識を醸成すると共に、地域力の再生あるいは創生、そしてそれに基づく更なる青森県の発展ということを求めていくべきであるということでございます。

また、先ほど三村知事のご挨拶の中にもありましたが、本年度はちょうど計画開始から3年目でございます。中間年にあたっております。従いまして、これまでの3年間、県が取り組んできた成果を踏まえまして、かつ東日本大震災からの創造的復興と生活創造社会の実現に向けた取組を加速するという意味におきまして、平成24年度においては、以下の3つの視点から、「選択と集中」を徹底して事業の企画・立案に取り組まれるよう提言したいと思います。

1つは省エネ・再生可能エネルギーの普及促進、災害に強い物資の生産・輸送体制の再構築など、震災をバネに、改めて本県の「強み」を生かした次代の青森づくりに取り組んでいくこと。

2つ目としては、農水産物や観光などにおける安全性の確保と災害への対応力の強化に取り組むとともに、県内外に対して確かな情報を発信して、不安の払拭を図ること。

3番目といたしまして、郷土愛に富み、自助・共助の意識や、ボランティア精神の豊かな人財を育成し、その活用による地域力の強化に取り組むこと。

これを基本として、以下申し上げます4つの分野別の提言を推進していただきたいということです。

1ページお開きいただきまして、4つの分野のうちのまず1つ目の産業・雇用分野でございます。ここは、内容的には5つの項目からの提言となっております。

まず、第1番目の世界に向けた「青森の正直」の発信は、これまでも「青森の正直」ということで、安全・安心を踏まえて様々に発信して参りましたが、従来にも増して正しい情報の発信が必要であり、そのことによって青森ブランドの確立を目指していくということでございます。

2番目として、災害に強いサプライチェーンの構築。

これは、先ほど申しましたが、青森県の地理的な位置というものが今回の震災で改めて見直されました。特に八戸港、あるいは青森港、そういった所が災害等に対してバックアップ体制が取れ、あるいは、サプライチェーンの中心になり得るということでございます。

今後は、この点を大いに生かして、北東北における「物流ゲートウェイ」の構築、あるいは機能の強化、そういったものも図っていくべきであろうということでございます。

3番目は、攻めの農林水産業の充実・強化。

これまでも行ってきましたが、特に今後は水循環システムの再生あるいは保全等を図ることによって、更なる農林水産物の付加価値の創出に結び付けていくことが必要であろうということでございます。

4番目として、あおり型産業を担う企業・技術・人財の集積ということでございます。

様々に行って参りましたが、今後は特に、県内の企業における技術力の向上や人財育成は更に強めていくべきであろうということでございます。

5番目として、青森にこだわる観光産業の促進ということでございます。

青森県は、様々な豊かな資源を持っております。あるいは、昨今、おもてなしの心も非常に向上したというふうに言われております。そういう有利性を生かして地域資源を活用した観光産業の促進を図っていただきたいということでございます。

次の安全・安心、健康分野は4つの項目からなっております。

がん対策の更なる推進というのが第1番目でございます。

これまでも積極的に取り組んできたところですが、残念ながら依然として十分でないところもございます。あるいは、青森県内においても地域格差が見られるということでございますので、それらを十分に踏まえて、今後とも更なる推進をしていただきたいということでございます。

2番目として、県民の健康力向上に向けた取組の推進ということでございます。

これも様々に行って参りました。特に生活習慣の改善等々を図るような様々な取組も行われて参りましたが、今後とも一層これを加速するとともに、医療系の人財を活用して、総合的な連携をしながら取組を推進するという事です。

第3番目としては、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進ということでございまして、子育てから高齢者に至るまで、様々な施策をすることによってその環境づくりを推進していこうと。ただし、地域的な格差も若干出てきているようですので、これを解消すべきであるということも挙げられております。

最後に4番目でございますが、県民の災害時への対応力の向上と情報発信の強化。

先ほど、安全・安心に関しまして情報発信を強化していくということをお申しましたが、災害時における正確な情報発信を強化していかなければいけないということと、それに対して県民がいかに対応していくかということ、あるいはシステムを構築していくことが必要であるということでございます。

3番目の環境分野は3項目からなっております。

1つは節電を契機とした参加型県民運動の実現ということでございます。

今日、福島第一原発の事故あるいは震災による火力発電等の壊滅的な被害がございまして、省エネあるいは節電が求められております。そういう中においては、今後とも、目標に向かってしっかりと県民全員が参加するような運動を行っていき、これによって、環境を改善し、あるいは環境を考えていくということが必要であるということでございます。

2番目として、省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進ということでございます。

これは、本県においても従来からもやって参りましたが、更なるスピードアップをして、省エネあるいは再生可能エネルギー設備の普及・拡大を図っていくべきであるということでございます。

最後3番目でございますが、あらゆる場面で環境にふれ、学ぶことができる環境教育の推進ということでございます。

小さな頃から環境というものは大切であることを様々な機会に触れることによって、いわゆる次世代を担う子ども達が環境に対する十分な意識を持ち、あるいは具体的な取組を行っていくべきであるということでございます。

4番目の教育、人づくり分野に関しましても、3項目の提言からなっております。

1つは現代社会に対応できる人間力の育成と地域力の強化。

この地域力は、先ほども申しましたように、新たな観点からもう一度この地域力の強化を図っていくということでございますが、同時に極めて複雑な現代社会に十分適応できる人間力を育成していく取組を行うべきであるということでございます。

2番目として、チャレンジ精神に富む人財の育成ということでございます。

ここでは本県が輩出した、太宰治から川口淳一郎教授までの名前が挙がっておりますが、文芸あるいは芸術、あるいは科学、様々な人財を本県も輩出してきたところでございます。こういう人々を1つのモデルにしながら、世界に通用するような人財を青森県においてもまた育成していくということが必要であると思っております。

最後に芸術文化交流とスポーツに親しむ環境づくりの推進ということでございます。

これも従来から取り組んでいることではありますが、青森県にある芸術や文化関連の施設も十分に活用するとともに、健康づくりのため、新しいライフスタイルのもとにおいて、青森県の自然を生かしながら芸術文化やスポーツに親しむ環境づくりを推進していこうということでございます。

以上でございます。

(林会長)

どうもありがとうございました。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

提案書(案)は、コンパクトに要点を絞ってまとめてありますので、本日は内容を補足するようなご意見などがありましたらご発言をお願いしたいと思います。

また、質問や確認事項、さらには提言にあたって留意すべき事項等がありましたら、併せてご発言をお願いと思いますが、先ほど、事務局より報告がありました復興ビジョンにつきまして、策定懇話会座長を務められておられます井口委員から何か補足することはございませんか。

(井口委員)

発言させていただきます。

ただ今委員長からご説明があった提言書、そして基本計画、早々に作られた復興プランに基づいて、中長期的視点から復興ビジョンを作るということで、先ほどご報告がありましたような2回の懇話会、そして、8月1日に第3回目が開催されますが、年内には策定したいと思います。

観光分野の佐藤委員のような方がメンバーにいませんので、事務局には出来るだけデータを集めて欲しいとお願いしています。

それから、原子力については、雇用や経済の面でも非常に重要なテーマなのですが、福島第一原発の事故がまだ収束していないということと、県の原子力に関する検証委員会と懇話会における議論もございますので、このビジョン策定においては、やはりもう少し経ってから扱っていきたいと思っております。

いろいろ政治で混乱していますが、使用済燃料の中間貯蔵と高レベル放射性廃棄物のガラス固化体事業は、たとえ原子力発電所が上手くいなくても、廃炉になっても何十年続けなければいけないということです。このためにはやはり青森県では弘前大学理工学研究科、八戸工業大学、そして八戸高専で技術的な共同研究も含めて技術力をアップすると同時に人材育成が非常に重要だということを私も時折言っていますが、この点もビジョンで重要な点だと認識しております。

以上でございます。

(林会長)

ありがとうございました。

他に何かご意見、ございませんでしょうか。

(佐藤大介委員)

佐藤でございます。

私自身、北海道に転勤となりましたが、それでもこの委員を務めさせていただいているのは、北海道から見た青森だったりとか、あるいは北海道で進んでいることをお伝えするというのも重要な役割だと思っていますので、その観点からこの提言に補足する形でお話をしたいと思います。

提言書の観光部分については、私も十分意見を出しきれずに織り込み切れなかった部分もありますが、私はこれでいいと思っております。

ちょっとご報告なんです、青森デスティネーションキャンペーンが先日終了いたしました。震災が無ければ、という想いもあると思いますが、私の関係する奥入瀬溪流ホテルでは、8月の稼働は昨年を超えるような状況にまでなってきましたので、その効果は沢山あったんだと思いますし、皆様のご努力が数字になって表れて、たとえ震災であってもそれを乗り越えて実力になっているなと思っています。

その準備というのは、この基本計画に入っていた観光力強化ということで、観光連盟とともに民間・行政が一体になってやってきたと思いますが、その成果は一定のものが出ていると思います。今回のような提言とか検証においては、大体「何々すべきである」というお叱りとか、「こうしなさい」ということが多くて、お褒めの言葉というのはなかなか入れられないんですが、私自

身実は、「青森はよくやっているな」というのを感じた出来事が先日ございました。

青森デスティネーションキャンペーンは今回第1回目でした。私が今いる北海道では来年、北海道デスティネーションキャンペーンがあるんですが、その全国宣伝販売促進会議というものが開かれて参加して参りました。私は期待しておりました。青森よりも多分観光は進んでいるだろうと。そのノウハウだったりとか、行政と民間が一緒にやっている姿を是非学んで青森に伝えられたらなと思って参加しましたが、正直かなりイマイチでした。意外と弱かったというか、北海道の実力というのは、実は自然環境とかを消費しながら、民間が殆ど参加していなくて、行政がやっているイベントにも関わらず盛り上がりには欠け、形式だけだったと。過去4回もやりながらこのレベルか、というショックを受けました。

それを思い返すと、昨年5月19日でしたか、あの時に知事が華々しく登場して三味線の後、大きな声で元気よく挨拶され、その後、それを追い掛けるようにJR東日本の副社長が元気に挨拶され、物凄く盛り上がった全国宣伝販売促進会議を思い出すと、「青森は凄いな」と。あの時に民間と行政が一体になったなど。知事を筆頭に、JR、JAL、大韓航空、あるいはメディア、「まるごとあおもり」の情報発信であったり、これらが一体となってあのデスティネーションキャンペーンに取り組み、今、実力がついてきているなど。産学官連携の部分については、僕は北海道より進んでいるなどという思いが逆にあります。

ただ、まだまだな部分もあると思いますので、この提言書には織り込んでおりませんが、元々の基本計画自体には、その想いは込めて策定しておりますし、その想いをそのまま引き継いで計画をより一層推進していただければと思っております。

私、今、帯広に住んでおりますが、六花亭という企業があります。あるいは、十勝の農業というのでも凄く進んでいます。ここから学ぶことは多くて、こういったものについては、今後機会を見ていろいろご紹介をして、青森のために何らか発信をしていければと思っておりますが、いずれにしても、元々ある観光力を今一層推進するとより青森の観光は強くなると思っておりますので、一言申し添えさせていただきます。

(林会長)

ありがとうございました。

佐藤さんからそう言われると、本当に何となくホッとするような、もっと頑張らなきゃというような感じがいたします。ありがとうございました。

他にございませんか。

(石澤委員)

先日の会議の時にもお話しましたが、地震の際に県が進めている飼料米が非常に役に立って、ほとんど米だけでも鶏が育つというような状況になったのはよかったですね。

それから、知事もご存知だと思いますが、この間、水産関係の方も聞いたら、今年は十三湖のしじみが倍増しているということで、かなり飼料米の拡大というのが水質の浄化などに繋がったのだと思います。これは非常にありがたい話で、飼料米の作付が、私共のところでは800町歩ですが、今年は更に県では約2,000町歩まで広まってきていまして、県で当初想定していた3,000町歩に限りなく近づいてきているわけです。



ただ、一方で原発事故の影響で、国産の飼料はこれから危ないんじゃないかというような話が逆に今、出てきていまして、この辺のところを私達も一生懸命田んぼとかいろいろ検査をしている最中なんですね。

ようやくしじみも獲れてきて、金額単位でいくと億単位で収入が増えていくような形になっていくと思いますし、飼料米も当初県で計画した3,000町歩ぐらいになれば、何十億という金額になると思っていたものが、逆に輸入飼料の方が大丈夫なんじゃないかというような話が出ている現状です。

せっかくここまで進めてきたものが、先ほど佐藤さんもお話された観光の面でも、ここに来てちょっと止まってしまった。東北は全部危ないんだというふうに思われているみたいで、九州の方からも取引についてお断りの電話とかが来るようになっていきますので、是非、県をあげて、率先して、情報発信をもっと力強くしていただくというのが、私は必要だと思いますので、その辺もお汲み取りいただければと思います。

我々もますます頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(林会長)

ありがとうございました。

他にございませんか。

(末永政策点検委員長)

今、佐藤委員と石澤委員から発言がありまして、特にこの提言の内容を変える必要性はないなと思っておりますが、佐藤委員がおっしゃられたとおり、やっぱり青森というのは、本当に北海道に比べても引けをとらないということがはっきり分かってきたと思います。

従いまして、先ほどの提言の中の産業・雇用分野の5番目でございますが、青森にこだわる観光産業と書いてありますが、今後とも、この「こだわり」というものを十分に我々は意識しながら、土産品を作るのもそうだし、あるいは観光地のあり方もそうだろうし、様々な角度からこの「こだわり」というものを十分に意識しながら、青森が元々持っている温泉や農業とか自然、そういう資源がございますので、それらを十分に生かしながらやっていくということですね。このことを今後とも追求していただきたいと思います。

昨日ありました観光戦略会議においても、その辺はかなり具体的な形において、内容を検討しておりますので、是非、お願いしたいと思います。

それから、石澤委員からのご発言についてですが、これも産業・雇用分野の3番目の攻めの農林水産業の充実・強化の中で、下から2行目の部分で飼料原料について述べています。この辺は今後も青森県としては十分生かしていくべきだと思います。

ただ、どうしても外国から見ると日本というのは小さな島国ですから、全部一緒にされてしまう。あるいは、九州から見てもそうだと思いますが。先ほど、知事もおっしゃったとおり、やはり正しい情報を積極的に出さなきゃいけないと思います。

この間、知事も行かれたと思いますが、台湾の方にミッション団が行かれまして、観光及び物産については、かなり台湾の方では積極的に青森県を受け止めていただいているということです。

情報の発信というのは、直接行くことも極めて重要だということがよく分かったわけですが、正確な情報を多角的に、多面的に出していくことを是非お願いしたいということも盛り込まれておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(林会長)

他にございませんか。

よろしいですか。

それでは、ただ今いただいたご意見も十分に反映された提言書である、ということにしたいと思えます。

それでは、提言書（案）につきましてお諮りしたいと思います。

この提言書の案につきまして、審議会として決定することにご異議ございませんか。よろしいですか。

ご異議がないようですので、この通り決定し、知事にお渡ししたいと思います。

皆様、ありがとうございました。

(司会)

林会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、短い期間内で集中したご議論をいただき、大変お疲れ様でございました。

それでは、ただ今決定いただきました提言書について、林会長から知事にお渡ししたいと思えます。

大変恐縮ですが、林会長と知事には前の方をお願いいたします。

(林会長)

提言書でございます。

(三村知事)

ありがとうございました。

ご提言賜りまして誠にありがとうございました。

林会長、そしてまた末永委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方には大変お忙しいところを集中的にご審議いただき、提言書としていただくことができた次第でございます。提言に込められました皆様方の想い、それはまさに私達青森県、今、震災からの復興という場面でもございますが、この青森県を元気にしていくために最大限尊重して、故郷あおもりの元気、日本の元気に繋げていきたいと決意を新たにいたしましたところでございます。

誠に委員の皆様方にはご多忙のところ審議していただきましたことに重ねてではございますが感謝申し上げます、御礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第13回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。